

三重の木を使おう、
森を育てるために



木をよく
知ろう

木と
もっと
親しまう

木を使おう

三重の林業



「トークセッション100年杉と“今”を生きる」(関連記事8ページ)

目 次

2019年3月
No. 409

森 林 政 策	みえ森林・林業アカデミー公開講座を開催しました! ～アカデミー本格開講に向けて～	2
話題を追って	「Odai」がウッドデザイン賞2018優秀賞を受賞	4
話題を追って	「伊勢志摩備長炭」が登録商標されました!	6
話題を追って	農林水産業みらいプロジェクトを活用した菌床製造施設の規模拡大	7
話題を追って	「トークセッション100年杉と“今”を生きる」が開催されました ～飯高100年杉の木彫りカーヌー製作プロジェクト～	8
頑張ってます! 連 載	尾鷲から、製材所若手による新たな取り組み OWASEwoodworks この人に聞く ～第79回・武田製材有限公司 代表取締役 武田 誠さん～	10 12
技 術 情 報	こけしのようなきのこ、ササクレヒトヨタケの野外簡易施設における 栽培技術の開発	14
話題を追って	安全帯が「墜落制止用器具」に変わります ～安全・安心な作業のため、適切な器具への買い替えを～	16
木 材 市 況	県内木材市場市況の概況 (2月)	17
特 集	第5回 みえの森フォトコンテストの優秀賞作品	17

みえ森林・林業アカデミー公開講座を開催しました！

～アカデミー本格開講に向けて～

林業研究所アカデミー運営課

平成31年4月に本格開講する「みえ森林・林業アカデミー」は、平成30年10月8日の記念シンポジウムをスタートとして、プレ開講し、記念シンポジウムに続いて、県内各地で公開講座を開催しています。

本稿では、現在まで実施した公開講座の概要をご紹介します。

1. はじめに

三重県では、新たな視点と多様な経営感覚を備え、豊かな森と地域を担う人材の育成を目的に、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー（以下、アカデミーとする）」を本格開講します。

このアカデミーでは、森林・林業、木材産業に関わる既就業者等が、職場での役割や将来のキャリアデザインに応じて、各種の育成コースや講座を選択するカリキュラムを設定することとしており、その内容を受講対象者や受講者を送り出す事業体等に、よく知っていただく必要があることから、本格開講を前にした平成30年10月にプレ開講して記念シンポジウムを行うとともに、4月から始まるアカデミー講座の一部を体験していただく機会として、県内各地で公開講座（定員30名程度）を開催し、講座内容のPRを行っています。記念シンポジウムについては、三重の林業No.407号で報告しましたので、今回は、公開講座（第3回まで）について概要を報告します。

2. 公開講座の開催

(1) 第1回公開講座「森林資源の新たな活用」

- ・日 時：平成30年11月18日 13:00～17:00
- ・場 所：大台町林業総合センター
- ・参加者：31名

従来の林業、木材産業は、主に住宅用建築材料を生産してきましたが、住宅着工戸数の減少が予測されるなかで、多様化する社会のニーズをキャッチし、新たな視点で、どのように森林資源の活用に繋げていくかを考えました。

講師・コーディネーターには、古川大輔氏（（株）古川ちいきの総合研究所代表取締役）お迎えし、講演をいただくとともに、3名の方から、それぞれの取組事例を報告いただきました。

古川氏は、林業が取り組んできた丸太生産以外に、内装材、家具、木材からの抽出成分利用、森林セラピーなどの森林空間利用など、様々な森林資源活用が考えられ、社会的ニーズも高まっていること、これらのニーズを的確に捉えるためには、常に世間のニュース、流行にアンテナを張り、自らマーケットを創り出すことが重要であることなどを講演されました。

また、3名の方から、事例報告が行われました。

國友淳子氏（トヨタ自動車(株)社会貢献プログラム室）は、大台町の所有山林を活用する事業家を公募・選定し、3名の取組を支援するフォレストチャレンジの概要が報告されました。

<http://www.re-forest.com/workShop/forestcharenge2017.html>

中津真史氏（宮川森林組合林業振興課）は、地域性苗木生産、木材抽出成分を活用したアロマオイルの製品化、広葉樹チップを活用したスモークチーズの製造・販売などの取組を紹介されました。

宮川森林組合HP：

<http://www.miyagawa-shinrin.jp/>

八柳芳昭氏（ノースジャパン素材流通協同組合営業企画部）からは、本来の素材の共同販売以外に、新たな需要として注目されている薪ビジネスの概要と将来性について報告がありました。



第1回公開講座の会場の様子

(2) 第2回公開講座「持続可能な森林と社会」

- ・日 時：平成30年12月15日 13:00～16:00
- ・場 所：四日市市文化会館
- ・参加者：58名

森林の公益的な機能、特に環境保全機能に注目が集まるなか、森林資源を持続的に活用していくこと

が重要な課題となっています。この講座では、企業の取組を通して、環境や森林の保全について考えました。

みえ森林・林業アカデミーの速水特別顧問がコーディネーターを務め、①代島裕世氏（サラヤ(株)コミュニケーション本部取締役本部長）から、ヤシノミ洗剤を取り扱うことになった経緯、SDGsや熱帯地域の保全への取組概要、②林 高平氏（(株)良品計画ソーシャルグッド事業部）から、商品等の提供に対する環境保全の視点、国産材を活用した店舗展開の取組、③関根久仁子氏（スターバックスコーヒージャパン(株)サプライチェーン本部）から、環境保全を念頭に置いた商品の調達、認証材を活用した店舗の木質化などについての企業理念や取組について、それぞれ報告がありました。

最後に行われたパネルディスカッションにおいて、会場から「現在の様々な環境保全の取組は、企業CSR活動として行っているのか？」との質問に対して、3人の講演者とも、「CSRを意識したことは無く、むしろ、環境問題を念頭に、企業活動を考えることが、企業内全体の共通認識となっている」と回答し、先進的な取組を行う企業意識を強く感じました。



第2回公開講座と合わせて行ったポスター展示の様子

(3) 第3回公開講座「木材流通の革新」

- ・日 時：平成31年1月25日 13:00～17:00
- ・場 所：三重県総合文化センター
- ・参加者：59名

木材の流通は、非常に多くの過程を経て複雑であることが知られています。木材は工業製品と異なり、生産量の変動が大きく、さらに、産地、樹種、材種が多様です。木材の流通システムは、このような多様な木材を安定的に流通させるために、長い時間をかけて形成されてきました。しかし、近年の木材価格の低迷や大量生産型住宅への対応などの状況変化とともに、流通コストの低減が重要な課題となっています。

この講座では、新たな木材流通システムの構築、効率化により流通コストを低減させ、いかに山元へ利益を還元するかについて考えました。講演者は、伊佐 裕氏（伊佐ホームズ(株)代表取締役社長）、中井毅尚氏（三重大学大学院生物資源学研究科教授）の2名の方をお願いしました。

伊佐氏は、自社の取り組みについて、主に関東地方で注文住宅、事務所の設計・施工を行っている地域工務店であり、地域材（秩父材）の活用に注力していることを紹介し、単に地域材を利用するのみでなく、森林を持続的に活用するために、山元への利益還元ができる仕組みを考えるに至ったこと、この山元への利益還元の仕組みを実現するため、森林パートナーズ(株)を設立したことを報告しました。森林パートナーズ(株)は、住宅建設にあたって、①山林家（原木生産・保管）、②製材所（製材・乾燥）、③プレカット工場、④工務店が、それぞれの役割を果たす組織です。伐採から加工、建設までの木材の流通を単純化し、クラウドシステムの導入によって、①～④の参画機関が、いつでも流通過程の木材の量、質などを確認ができる仕組みであり、これにより流通コストを削減し、削減した経費を山元に還元します。この仕組みにより、一般の原木価格の1.5倍程度の原木購入価格を実現しており、今後の林業・木材業界にとって注目すべき取組であると感じました。

中井教授からは、木材流通の各段階を山元である林業、製材、建築に分け、それぞれの問題点について言及しました。中でも、流通の出発点である森林資源量の正確な把握が重要な課題であり、これを早急に解決する必要があることを指摘されました。森林資源量をより正確に、広域に把握することは、県にとって重要な課題であり、今後、航空レーザ測量の導入等により、解決すべき課題であることを、あらためて感じさせられました。

3. おわりに

みえ森林・林業アカデミーでは、平成31年度受講生の募集・決定を行いました。平成31年度は、基本3コースに31名の受講生を迎え、4月21日に開講式を行います。今後、市町職員講座、選択講座、林業体験講座の受講生募集を随時行っていくしますので、ご興味のある方は、受講をご検討ください。

お問い合わせ先

三重県林業研究所アカデミー運営課

電話：059-262-0110 or 5350

「Odai」がウッドデザイン賞2018 優秀賞を受賞

宮川森林組合 林業振興課 中 須 真 史

1. はじめに

ウッドデザイン賞は、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について特に優れたものを消費者目線で評価し表彰する新しい顕彰制度で、2015年から実施されています。これによって木のある豊かな暮らしが普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的としています。

2018年は393点の応募の中から、189点の作品がウッドデザイン賞を受賞し、さらに、この中から「最優秀賞（農林水産大臣賞）」1点、「優秀賞（林野庁長官賞）」各部門3点ずつ、「奨励賞（審査委員長賞）」各部門5点ずつの、計25点が上位賞として選ばれました。そしてこの度、宮川森林組合が製造する「Odai」（大台町に生育する樹木から抽出した精油や芳香蒸留水を使ったエッセンシャルオイルなどの商品群）が、ウッドデザイン賞2018の優秀賞（林野庁長官賞）を受賞することができました。



Odai products

2. Odaiについて

1) 自然とひとが共に生きるまち大台町

大台町は、豊かな生態系や生物多様性を守りながら文化的・経済的・社会的に持続可能な発展を目指している地域として、2016年に町全域がユネスコエコパークに登録されました。町の面積の90%以上を森林が占め、上流域には日本三大渓谷の一つである大杉谷を中心に原生に近い自然が残っています。その大杉谷を源流とし、町の中心を流れる宮川は「清流日本一」にも選ばれ、多様な立地環境を形成し、何百種類もの様々な樹木を育てています。

「Odai」は、そのような自然の恵みを活用しながら、ここにしかない自然を将来に残していくための取り組みから生まれました。



大杉谷源流部の自然林

2) 人とのかかわり

「Odai」は、大台町の豊かな森林資源の活用を提案する商品群です。森林資源を単に木材として販売するだけではなく、多様な樹木を利用して、付加価値を高めることで、人々の多様なニーズに対応できる商品づくりを行っています。「Odai」は天然素材にこだわり、シンプルで良質に生育するワイルドグレードと評価される植物を原料とすることで安心・安全を付加し、日本古来の森の香りがする商品とすることで、特に都市部、海外の方々に向けて優位性が得られると考えています。



Odaiの利用シーン

3. Odaiの背景

1) 林業が抱える課題

宮川森林組合は大台町の基幹産業である林業の認定事業体として、スギ・ヒノキを中心とした従来型の林業を行ってきました。しかし、戦後一斉に造林を行った木材資源は、本格的な収穫期を迎えていますが、近年は木材価格の低迷、林業従事者の減少・高齢化、シカ被害、さらにスギノアカネトラカミキ

りによる食害などにより、採算が取れず、皆伐後の再造林意欲の低下につながっており、先人が残してきたスギ・ヒノキ資源の有効利用が進まない状況にあります。

2) 多様な樹木による森づくり

そうした中、大台町では、平成19年より地域の多様な自然環境を活かした林業として、スギ・ヒノキに限定しない多様な樹木による森づくりを開始し、失敗も繰り返しながら実践しています。森づくりに使用する苗木には、地域生態系の保全を考慮し、地域に自生する樹木から種子を取り育てた「地域性苗木」を適用することとし、平成20年に大台町の支援を受け、宮川森林組合が事務局、地域住民が会員となり、大台町苗木生産協議会を設立しました。現在は会員13名で約120種類3万本/年の苗木を生産し、障がい者就労施設ジグソー工房が会員となる等、林福連携の取り組みも併せて行っています。

またシカ害対策として、造林地において小規模に複数箇所を防鹿柵で囲うパッチディフェンスを適用することで、確実に苗木を防護する手法を実践しています。森づくりにおいては、適地適木の考え方に基づき、大台町に自生する樹木の棲み分けと自然の仕組みを利用した「自然配植技術」を導入し、下刈りを含む育林コストを抑えることが可能となる造林手法を実践しています。森づくりは、富士通株式会社をはじめとする企業や団体、三重県、大台町に協力いただきながら、継続して実施しており、経過も良好です。



地域性苗木の生産

3) 立地評価による人工林管理へ

さらに、大台町とは将来的な林業施業の方向性を検討するため、平成22年より「次世代に引き継ぐ森林づくりモデル事業」を実施し、「自然配植技術」の基本となる「森林立地」の考え方をもとに現在の大台町のスギ・ヒノキ人工林の評価を行いました。本事業においては、大台町全域の立地環境区分図の

作成、プロットでの立地調査、毎木調査、樹幹解析、虫害調査等を5カ年に亘り実施し、京都府立大学森林計画学研究室によるGIS解析をもとに、大台町全域の施業指針図を作成しました。指針図からは、大台町において、スギ・ヒノキを継続して実施していく場所が35%、立地環境に適した樹木に転換していく場所等が65%あることがわかり、この結果をもとに、森林所有者への再造林の提案に活用しています。

4) 広葉樹を活用した商品開発

多様な樹木を活用した林業を行う上では、造林後の森林資源の利用についても検討する必要があります。平成27年より大台町事業の「広葉樹を活用した商品開発業務」として、樹木から抽出した天然成分によるアロマ商品や香料、広葉樹チップによる燻製品などを開発し、「Odai」ブランドとして平成28年から販売を開始しています。原料となる枝葉や幹などは大台町内で採取し、森林所有者から買い取りを行う仕組みとなっています。



抽出したエッセンシャルオイル

4. 今後について

近年、オーガニック、ナチュラル志向とトレーサビリティの担保など安心・安全への関心が高まっており、これまで木材資源があまり活用されてこなかった「香り」や「食」の分野も含めて販路を開拓した結果、販売量は増加しています。取扱いとしては、都市部を中心にセレクトショップやアンテナショップ、レストランなどへの販売のほか、企業等とのアロマ商品、燻製品の開発も実施しています。現在は、化粧品なども含めメイドインジャパンとして誇れる商品開発を進めながら、海外も含めた販路の開拓を継続して行っています。将来的には、森づくりも含めた林業の新たなビジネスモデルの確立することで、林業のイノベーション、地域の活性化につながればと考えています。

伊勢志摩備長炭が商標登録されました！

さとう製炭工房 佐藤 進司 マルモ製炭所 森前 栄一（書き手：伊勢農林水産事務所 鎌田）

「伊勢志摩備長炭」の商標が、平成30年9月14日に登録されましたので、現在の状況などについて、佐藤さんと森前さんにお話を伺いました。

伊勢志摩備長炭

登録された商標

◆お二人のご紹介

【さとう製炭工房 佐藤進司さん】

広島県出身で、料理人などに携わった後、和歌山県において紀州備長炭の製炭技術を学び、現在の志摩市で紀州備長炭や木酢液を生産しています。

年間の製炭量は約15トンで、主に東京都や愛知県の備長炭専門店、県内の飲食店などに出荷しています。

【マルモ製炭所 森前栄一さん】

奈良県出身で、建築業などに携わった後、備長炭製炭者に原木を供給する伐採事業などを経て、現在の南伊勢町で紀州備長炭や床下調湿材などを生産しています。

年間の製炭量は約10トンで、愛知県や和歌山県の備長炭専門店、県内外の飲食店などに出荷しています。

お二人は、共通の知人を通じて知り合ったようです。



佐藤さん



森前さん

◆「伊勢志摩備長炭」の誕生

お二人とも県外出身で、地元の様々な方にお世話になりながら現在に至っていることから、常日頃より地元へ恩返ししたいという強い思いが共通にあったようです。

また、森前さんは、以前から「伊勢志摩備長炭」として既に出荷していたこともあり、お二人は、これを商標登録して、地元のPRに繋げようと考えたようです。

商標登録は、佐藤さんにより、平成30年6月に願出され、平成30年9月に登録されましたが、この商標は森前さんとお二人で使用していくこととなっています。

商標のデザインを決定するにあたっては、地元の商工会議所がデザイナーの斡旋やデザイン料の負担などを支援してくれたそうです。



商標が印字された段ボール

現在、愛知県内へは、これまでの紀州備長炭ではなく、取引価格をそのままに「伊勢志摩備長炭」ブランドへと全ての出荷が切り替わりました。

また、東京都内へのお荷についても、3月から「伊勢志摩備長炭」ブランドへと切り替えられることが決定し、大きな一歩が踏み出されました。

◆これからの思い

「伊勢志摩備長炭」の認知度や評価を高め、若い人たちが地元で安心して製炭業を始められるようその礎になることを願っていました。そのことが、地域の活性化や森林資源の適正な維持管理に繋がって地元への恩返しになると考えられているようでした。

農林水産業みらいプロジェクトを活用した 菌床製造施設の規模拡大

松阪飯南森林組合 田 口 陽 一

1. はじめに

農林水産業みらいプロジェクトは、平成26年に農林中央金庫から拠出された200億円を基に、全国の農林水産業のモデルとなる事業を支援する基金事業としてスタートしました。毎年100件ほどの応募がありますが、採択されるのは10%程度と限られています。採択される事業費は毎年6億円程度で、プロジェクトに要する事業費の90%が助成金として支給されます。当組合では、平成29年度に「地域雇用拡大に向けた原木、菌床きのこ一貫生産システムの構築」と題してこの事業に応募したところ、全国から応募のあった79件のうち、当森林組合を含む9件が採択されました。

2. 事業実施の背景

当森林組合では、きのこ菌床栽培用オガ粉の製造販売と、シイタケを中心とする様々なきのこの菌床を販売しています。きのこ菌床栽培用オガ粉の原料として主に県内産のクヌギ、コナラ、シイ、カシ等の広葉樹を購入していますが、伐採対象となる原木林の減少や、カシノナガキクイムシやニホンジカによる被害等により、その確保は年々難しくなっています。また、最近では企業や福祉施設等でのきのこの菌床栽培を導入する事例が増え、特に培養期間の長いシイタケ完熟菌床の供給が追いつかない事態が生じています。



作業環境のバリアフリー化

3. 事業内容

本事業では、高齢化、過疎化が進む当地域の雇用創出と、きのこ栽培用の原木、オガ粉およびきのこの菌床の安定供給のため、未植栽林分を活用した広葉樹林の造成を行います。具体的には、当地域に生育

するクヌギ、コナラ等の種子採取から、苗木の育成、植栽、獣害防護柵の設置、保育、伐採搬出、オガ粉の製造、菌床及びきのこ販売、廃菌床の肥料化と苗畑への利用といった、循環型のシステムを構築することにより、林業の活性化を図り、併せて地域における雇用の創出を目指します。

事業費の内訳は、育苗関連事業費が2,077.5千円、菌床関連施設整備費が131,881千円、植栽関連事業費が45,408千円の合計179,366.5千円で、うち161,429千円が助成金です。



おが粉用原木置き場の整備



菌床製造施設の整備

4. 今年度の取り組み

今年度は、シルバー人材及び授産施設の人材を活用したクヌギ球果の採取と苗木の育成、生産効率を高めた菌床製造施設を整備しました。また、事務所や作業場のバリアフリー化を行うなど、障がい者や高齢者に配慮した設備の拡充を図りました。

今後は、育成した苗木の植栽を行い、15年後には、当組合の菌床キノコ培養センターで利用する広葉樹原木の3割の供給を目指します。

「トークセッション100年杉と“今”を生きる」が開催されました ～飯高100年杉の木彫りカヌー製作プロジェクト～

三重県松阪農林事務所 森林・林業室 前田 英 己

2019年1月19日(土)松阪市飯高地域振興局において、「トークセッション100年杉と“今”を生きる」が開催され、100年杉の元玉で製作した木彫りカヌーが披露されましたので紹介します。

◆トークセッションの概要

2019年1月19日(土)松阪市飯高地域振興局において、飯高・飯南地域で自然体験活動を行っているNPO法人i sierra (アイシエラ)の主催により「トークセッション100年杉と“今”を生きる」が開催され、集まった84名を前にトークイベントが行われました。

始めに沖中造林株式会社の6代目である沖中祐介さんが、創業時から現在に至るまで飯高町波瀬地域で行われている伝統的な林業技術への取り組みについて講演を行った後、アイシエラ代表の太田寛さんがコーディネーターとなって、100年杉の木彫りカヌー製作プロジェクトに携わったメンバー(沖中造林株式会社の沖中祐介さん、木工作家VERITASの金屋誠さん、書家の伊藤潤一さん、もくいち・マルゴ株式会社の前川仁志さん)4人によるトークセッションが行われ、当プロジェクトのきっかけ、カヌー作り、飯高の林業、地域活性化への様々な思いを語りました。



トークセッションの様子

◆木彫りカヌー製作のきっかけ

木彫りカヌー製作のきっかけとなったのは、飯高の木を使って地域のために何かできないかと考えていた沖中さんが、前川さんに相談し地域で活動するアイシエラに話を持ちかけたことに端を発します。

かつて、飯高で生産された木材は、トラック輸送が普及する時代まで、櫛田川の流れを利用した筏流しにより輸送されていました。これをヒントに、飯高の木をカヌーに加工して櫛田川を実際に下るといった企画が考案され、カヌー製作の職人として金屋さんが加わることになりプロジェクトが始まりました。

◆木彫りカヌーの製作から完成まで

材料となる木材には、松阪市飯高町桑原地内にある沖中造林所有林の100年生のスギ(樹高約30m、幹周243cm(胸高直径約77cm))を選定し、2018年8月に関係者が見守るなかチェーンソーにより伐倒作業が行われました。

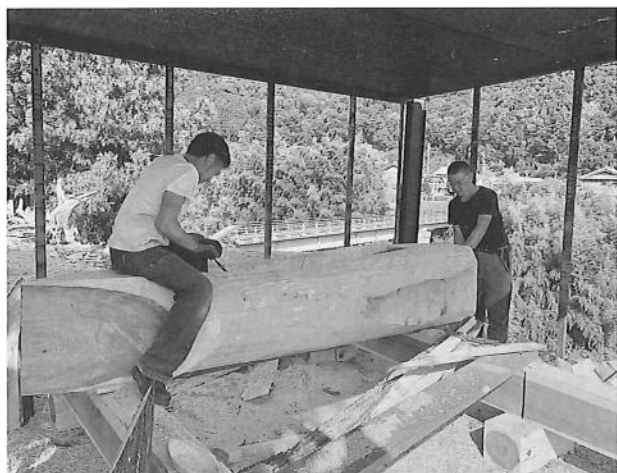
伐倒後の切り口に、同心円状の細やかな年輪と上品な色合いが現れた瞬間、「ええ木やなー」と皆さんから感嘆の声が上がったそうです。早速、造材した素材はトラックで作業場へ運搬され、元玉4mの内3m部分がカヌーの材料として使用されました。



100年杉伐倒後の切り口面

カヌーの木取りにあたっては、製材工程で両端を鋸断したのち、内側の縁取りとくり抜きが主たる作業となりますが、切削深さを固定できるようチェーンソーにストッパーを付けた状態で輪郭部分を切り入れ、カヌー縦軸1方向と横軸方向数カ所にチェーンソーの刃を入れて切削しています。木片の掘り取りにはボール等を使い、外縁四隅を鋭角に切り取って僅か1日で粗仕上げが完了したとのこと。

細部の仕上げは、電動カンナで表面を削り、ベルトサンダーで磨き上げを行って、全10日間の工程の末、全長2,600mm幅600mm高さ400mmの立派な木彫りカヌーが完成しました。



製作中のカヌー

製作にあたった金屋さんは、「暑い中での作業だったが、材の魅力に吸い込まれるようにひたすら作業した。楽しくてしょうがなかった。」と作業を振り返って話されていました。



完成したカヌー



「然」の書



進水式でのカヌー試乗の様子

完成したカヌーは、2018年11月17日に櫛田川で進水式が行われ、今回のトークセッションでも舞台でお披露目されました。木目の美しさが目を引き、節は全く出ていません。また、木の厚みを感じさせないデザインで重量は35kg程度とあって見た目よりも軽く、二人で十分運べる重さだそうです。

◆飯高林業の今後の展開

100年杉の切株を輪切りにした板に「然」と執筆した書家の伊藤さんは、「100年生きた木、100年そこにいた木には然るべき意味があったのではないか。この地域の伝統がこれから100年先まで続いてほしい」という想いを込めて書いたと話されました。今回、トークセッションを行ったメンバーの方々は、「飯高地域はこのままでは人が減り産業も衰退してしまう。この地域の山をPRし、木材の良さや価値を多くの人に知ってもらいたい。」「大量消費の木ではなく、先代から受け継いできた伝統ある、価値のある飯高の木を提供したい。」「今回の木彫りカヌーをきっかけに飯高の木を発信して多くの人に知ってもらい、飯高の林業に興味を持った若い人が林業の世界に入って欲しい。」と熱い思いを語っておられました。

飯高林業は、吉野林業の影響を受けて発達した良質材の産地です。近年は材価の低迷や後継者不足等の課題を抱えつつも伝統ある地域の林業を次の世代に受け継いでいくことが求められています。

今回のプロジェクトのメンバーの方々は、林業を始めとして地域を盛り立てるためのアイデアを次々に考案し発信されています。一生ものの木が100年先まで多くの人に使われることを願いつつ、飯高地域の林業に今後も注目していきたいと思います。



今回伐り出された100年生のスギ林（沖中造林所有）

頑張ってます ～尾鷲から、製材所若手による新たな取り組み～

OWASE woodworks

尾鷲地域の製材所で、若い感覚による、「新しい販路拡大」の動きが始まっています。

OWASE woodworksのメンバー、吉田侑生さん（楠牛木材店）、田中俊輔さん（カネタ産業）、楠 太間さん（楠製材）の3人にお話を伺いました。

◆きっかけ

OWASE woodworksの立ち上げの「きっかけ」となったのは、東京都渋谷のレストラン“Pignon”料理人、横山太郎さんが2017年秋、尾鷲市で開催した野外レストラン“Rotable in owase”でした。

Pignonは尾鷲から魚を仕入れており、そのつながりから、尾鷲市の天満荘で野外レストランの開催を計画していました。「食材だけではなく、会場で使用するテーブルなどの空間も地元の物を使いたい」という横山氏の思いを知り、我々がそれらを提供したのが始まりです（写真1）。



写真1. 野外レストランに提供した木の空間

◆予想外の結果

野外レストランには80名の募集に対し、100名以上の方が集まりました。その約半数は県外からの参加者です。地元の素材を使った料理や空間により、都会の方は五感で尾鷲を感じ、尾鷲の方は地元素材の新たな使われ方を感じました。

驚いたのは、提供したテーブルが参加者の目に留まり売れたことです（写真2）。うれしい驚き。その他にも、梁・桁材を使用して作ったバーカウンター



写真2. 他のイベントで使用されたテーブル

も、野外レストランの様子をSNSで見た方からの要望で納品させていただきました。

この出来事は私たちに、業者間での価値観とは異なる、エンドユーザーそれぞれの価値観（ラフ材が良い、節が良い、キズが良いなど）があることを再認識させ、「求めてくれるところに、求めている材を！」という気持ちにさせてくれました。

◆展開

その後、口コミやSNS、横山氏の営業により、都内からワイン棚の注文をいただきました（写真3）。



写真3. 納品したワイン棚

納品の際、「どうせ行くならついでに木を売ろう、都会での反応を見てみたい、都市と地方をつなげる新たな可能性を見つけたい」ということで、青山で青空市場を行っている「青山ファーマーズマーケット」に参加しました。OWASE woodworksを結成したのはこの時です。



写真4. 青山ファーマーズの様子①

青山ファーマーズでは様々な方との出会いがありました。その際も、口コミ、SNS、横山氏の営業により、バーカウンター、レストランで使用していたまな板、テーブルなどの注文がありました。この納品のために再びファーマーズに参加し、再び注文を受ける、という具合につながり、次回、3回目の参加も検討中です。

この活動により、それまで「木」に関心のなかった都会の方が木にふれ、木を買う「きっかけ」を作れたのではないかと思います。



写真5. 青山ファーマーズでの様子②



写真6. 販売したテーブル

◆ 今 後

私たちは主に建築材などを扱う製材所です。

今まで製材所は、直にエンドユーザーのお客様とかかわることはほとんどなく、製品市場や工務店との取り引きが主でした。

しかし今回、直にエンドユーザーのお客様とかかわりを持てたことで、様々なニーズを知ることの大切さを学びました。

また、都会で生活する同世代の若者や子どもたちが、自分たちの製材品にふれる様子を身近に見る機会を得て、その方たちに、木材を、無垢の木を、好きになってもらうことの大事さを感じました。

今後はこの活動を通じてさらに都会のユーザーを増やし、テーブルだけでなく、自分たちの主力商品である製材品の販路拡大に繋がるよう、努力していきたいと思っています。

お問い合わせ先

OWASE woodworks

三重県尾鷲市矢浜4丁目4-5

<東京>横山 太郎 電話：080-4300-0434

<尾鷲>吉田 侑生 電話：080-4011-9197

この人に聞く ～第79回・武田製材有限会社 代表取締役 武田 誠 さん～

聞き手：三重県松阪農林事務所 森林・林業室 前田 英 己

今回は、大台町江馬で製材工場を営み、広葉樹材を中心に100種類以上の樹種を製材している武田製材有限会社の武田 誠さんにお話を伺いました。

Q 創業時から現在までの歩みと広葉樹材を扱い始めたきっかけを教えてください。

A 当製材所の初代は私の祖父で、創業は大正の終わりから昭和初期にかけてだったと聞いています。現在の所在地とは別の場所で製材していたのですが、当時は、ここ宮川地域の豊かな水源を生かして水車を回し丸ノコで製材していたようです。父の代を経て現在は私が継いで3代目で、本業はスギの梱包材などの製材をしています。

広葉樹を挽き始めたのは10年ぐらい前です。元々広葉樹に興味があって、挽いてみたらどんなだろうと思ったのがきっかけで、今でも新しい樹種を挽くときはわくわくします。

ただ、広葉樹の製材を始めた当時は、周囲から理解が得られず、何でそんな売れるはずもない木を挽くんやと言われたり、時には罵声を浴びせられたりすることもありました。材が集まりだすと次第にそういう事はなくなりましたが、今は、広葉樹を通して新しい人と巡り会えたり、新しい樹木と出会えたりすることが出来ましたし、全国に様々な樹種の材を探している人がいることも判りました。



広葉樹・針葉樹100種類以上の材を取り扱う

素材はすべて国産材で、主に岐阜県の広葉樹専門の市場から仕入れますが、三重県内でも伐採された果樹・庭木・街路樹、神社の風倒木、工事の支障木などの情報を得て様々なところに出向いて仕入れて

います。製材後は、スギ・ヒノキ同様に材の狂いや割れのリスクがあるので、2年から3年は室内で自然乾燥させます。現在100から120種類程度の樹種を取り扱っていて、樹木図鑑に材の写真を取り上げられるようにもなりました。

Q 広葉樹の魅力はどういったところですか。

A 広葉樹の魅力は、樹種や気候によって、色、木目、質感、重さ、匂い、堅さ、すべて違う特徴を持っているところです。

例えばヤマモモは、赤みの強さとあたたかみのある木目、上品でしっとりした質感が人気で食器にするととてもいいです。

ハゼノキは、鮮やかな黄色が特徴で寄木細工に欠かせないし、材がしなるので弓の部材にも使われます。

カキ・リンゴ・ナシ・ミカンといった果樹は、緻密で材に粘りがあり光沢もあって、器やスプーンなどに使用されます。

イスノキは、櫛の材料としては最高級クラスなんですが、とにかく堅い。身の危険を感じるぐらいに堅すぎて、もう二度と挽きたくないですね（笑）。



事務所内のギャラリー 特徴ある樹種の板が並ぶ

Q 広葉樹材の需要ついて教えてください。

A この仕事を通して知り合った木作家さんや家具職人の方が主な取引先ですが、珍しい樹種も扱っているのです、お客様のの中には色々探し求めた結果、最後にたどり着いたのがココ（武田製材）だったということもよくあります。

昨年、全国の木作家が集まる丹波ウッドワーカーズクラフトというイベントに材料部門で出展させ

ていただいたことがあって、色々出材した中にハゼノキを出したところすぐに売れました。特に流通していない珍しい材は、欲しい方が沢山いると感じています。

2017年には、岐阜県で開催されたグリーンウッドワークのイベント「さじフェス2017」にも参加して89種類を出品したところ多くの方が買い求めに來られました。



さじフェス2017での出品状況

今は都市部で広葉樹の板を販売すると、例えばエンジュは木目が美しいので人気があって、店先に置いておくと1枚1,200円位で売れていくわけですから、材積あたりにしてみたらとても価値のある見方をされているわけです。需要はあるんですね。

最近、自身のフェイスブックでの情報発信をきっかけに新しい販路の広がりも出てきました。インターネット通販会社からの出品依頼や、大手家具メーカーの方が訪問されることもあってびっくりすることもありました。その時に感じたのは、製材品の安定供給が求められる時代にあって、対極的な立場にある限定品にも舵を切ったのかなと。山で売れないものが都市部では売れていく時代なので、いかに都市部へ向けて売っていくかが大事だと感じています。

Q 広葉樹ビジネスの可能性についてどう感じていますか。

A 今後、私は都市型林業の時代が来と思っています。家の庭木、公園の樹木や街路樹、人家裏の大きくなった樹木、倒れた木、これまで不要なモノとして扱われてきたありとあらゆる樹木に価値が見い出されて扱われるようになる。

以前、私が志摩市の個人宅に出かけた時の話で、伐採したヤマモモを譲り受けたことがありました。後日、その木を製材してお返ししたところ「あの木がこんなに綺麗な板になるんですか。」と大変喜んでいただいたことがありました。

私は、好きでこの仕事をしているのでビジネスには至っていないですが、東京では“マチモノ”

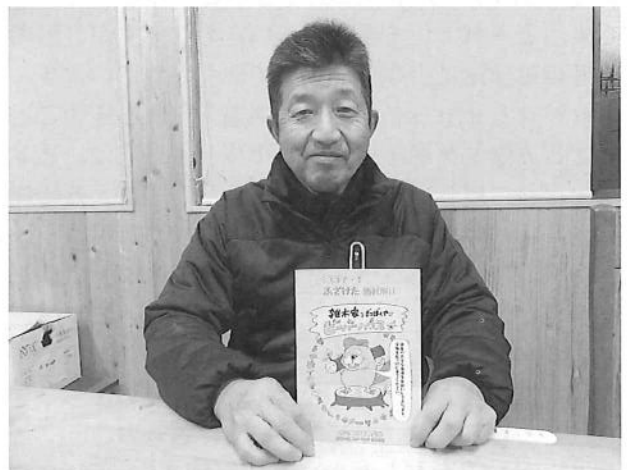
(街の木ものづくりネットワーク) というのがあって、これまで無価値なモノとされていた街の木を使って家具にするなどの取り組みが実際に行われています。

Q 大台町では、広葉樹を活用した様々な取組が進められています。今後の展望についてお聞かせください。

A “マチモノ”の例にもあるように、私は使えない木はないと思っていますので、ひとくりに雑木ではなくて、様々な樹木に光が当たって、皆さんに使ってもらえるようになればいいと思います。昨今のマイクロプラスチックの問題を見ても感じますが、日本人が昔から共にしてきた木の文化が見直されるといいですね。

今後、地域で広げていくためには、出口対策が課題だろうと考えています。ものづくりに携わる人の育成や、材を生産する側と木工作家さんとの間をコーディネートしてくれる役割が必要だと感じています。

今、三重県でも木育が推進されていますが、その中にグリーンウッドワークの様な取り組みが地域でできればいいなと。大台町内では、宮川森林組合が取り組んでいるアロマオイルやトヨタが主催しているフォレストチャレンジの取り組み、昂学園高校での木工の取り組みがありますし、これからいろんな繋がりが出来て、素材を生かしてくれる木工職人が地域に多く移住してくれたらいいなと思っています。



今回取材に応じてくださった武田 誠さん
ご自身のキャラクターが書かれたパンフレットを手に

お問い合わせ先

武田製材有限会社

電話：0598-76-0023 FAX：0598-76-0818

facebook

<http://www.facebook.com/takedazatsuboku/>

こけしのようなきのこ、ササクレヒトヨタケの 野外簡易施設における栽培技術の開発

林業研究所 井 上 伸

1. はじめに

エノキタケやブナシメジといった大手量販店等でよく目にするきのこは、多額の設備投資を行った大規模施設で大量生産されており、安価で市場に流通しています。一方、県内きのこ生産者の多くは中小規模の生産施設しか持たず、コスト削減にも限界があることから、大量生産品との競合により、経営が厳しい状況にあります。

そこで、林業研究所では、大量生産品と形状や風味などで差別化が可能で、商品性の高い、ササクレヒトヨタケの栽培技術を開発しています。今回は、少額の投資で生産可能な野外簡易施設におけるササクレヒトヨタケ栽培について報告します。

2. こけしみたいなきのこ、 ササクレヒトヨタケとは

ササクレヒトヨタケは、ハラタケ科ササクレヒトヨタケ属のきのこで、春から秋にかけて草地や畑地などに生え、子実体（きのこ）の形状がこけしに似ていることから“こけし茸”と呼ばれることもあります（図1）。世界中に広く分布しており、古くから食用とされている風味が良いきのこですが、国内生産量は非常に少なく、高値で取引されています。

ササクレヒトヨタケとよく間違えられるきのことしてヒトヨタケがあります。両種とも以前は、ヒトヨタケ科に属していましたが、分子系統による研究の結果、ササクレヒトヨタケはツクリタケ（マッシュルーム）に近いハラタケ科に、ヒトヨタケはナヨタケ科に再編成されました。ササクレヒトヨタケ、ヒトヨタケいずれも、子実体の成長が進むにつれ、傘が次第に液化し、柄を残し、短期間で溶けてしまうことから、一夜（ひとよ）で溶けるきのこ＝“ヒトヨタケ”と命名されています（図2）。ササクレヒトヨタケは溶けてしまうと日持ちせず、商品性が下がることから幼菌（未成熟）の段階で採取し、食用に用います。ヒトヨタケも食べることは可能ですが、アルコール分解に関与するアルデヒド脱水酵素の作用を阻害するコプリンが含まれており、アルコールを摂取する前後に食すと中毒を起こしてしまいます。一方、ササクレヒトヨタケは、コプリンを含まないため、お酒を飲まれる方でも安心して食べることができます。



図1. ササクレヒトヨタケの発生状況

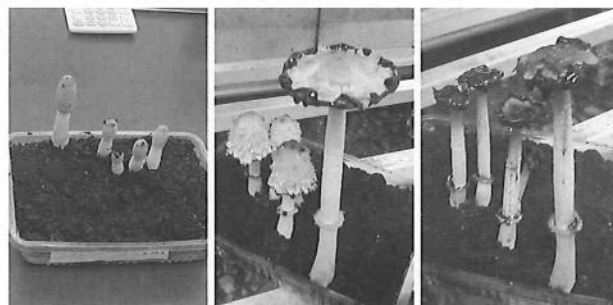


図2. ササクレヒトヨタケの溶ける様子
(左から11月29日、12月2日、12月3日撮影)

3. ササクレヒトヨタケの野外簡易 施設における栽培技術の開発

調査に用いたササクレヒトヨタケ菌床は林業研究所において、下記の通り作製しました。パーク堆肥、米ぬか、ビール粕等を混合し、含水率を62%に調整した後、培地をポリプロピレン製の栽培袋に2.5kg詰めし、118℃で90分間殺菌しました。1晩放冷した後、あらかじめ培養した種菌（県内で平成27年度、平成28年度に採取されたササクレヒトヨタケ野生株2系統（以下、H27株、H28株とする））を接種し、温度22℃、湿度70%の条件下で培養しました。培養後、袋から菌床を取り出し、市販のプラスチック製容器（プランタ）に菌床2個を並べ、パーク堆肥を用いて埋めました（図3）。この容器を林業研究所内にある寒冷紗掛けしたシイタケほだ場に平成29年5月から毎月15日を目途に設置し、収穫量を調査しました（図4）。なお、シイタケほだ場上部にはスプリンクラーを設置し、毎日朝夕の2回10分間の散水を行いました。

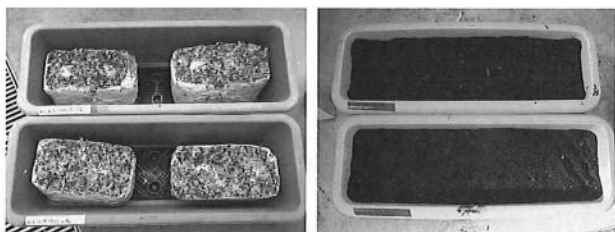


図3. ササクレヒトヨタケ菌床埋め込み状況



図4. ササクレヒトヨタケの栽培に用いた野外簡易施設

累積収穫量の結果を図5、図6に示します。ササクレヒトヨタケは5月から6月、9月から11月の期間で子実体発生が可能であることが分かりました。また、気温が高温になる夏季の7月から8月、低温になる冬季の12月から4月に子実体を形成しませんでした。しかしながら、子実体を形成しない夏季、冬季を乗り越えて、適期になると子実体収穫が可能であることが分かりました。

以上のことから、ササクレヒトヨタケを野外簡易施設において栽培する際には、子実体発生適期が限られていることから、計画的に発生処理を行う必要があります。

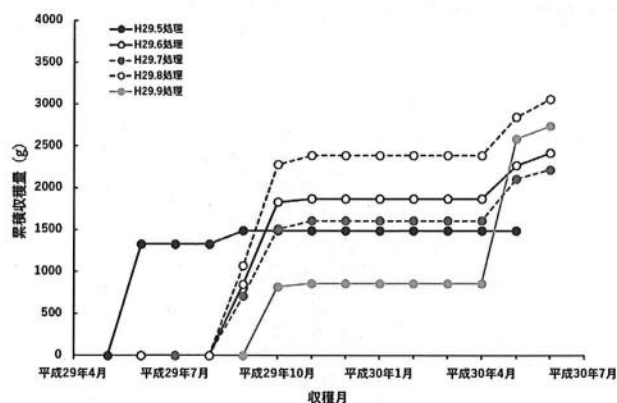


図5. ササクレヒトヨタケ累積収穫量 (H27株)

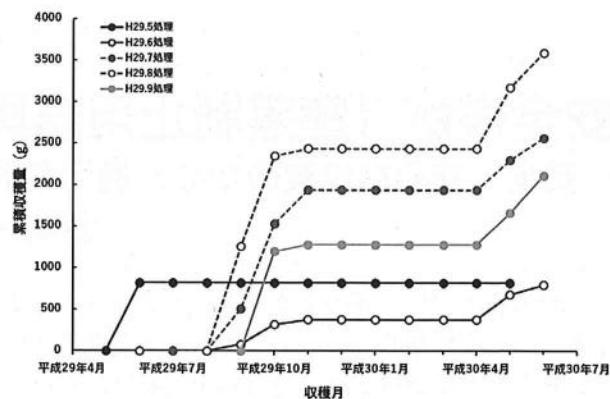


図6. ササクレヒトヨタケ累積収穫量 (H28株)

4. おわりに

ササクレヒトヨタケは野外簡易施設で栽培が可能であることが分かりました。しかしながら、子実体発生が可能な時期は、5月から6月、9月から11月と限られていました。そこで、夏季に収穫可能なアラゲキクラゲ、冬季に収穫可能なヒラタケやエノキタケ等の栽培と組み合わせることにより、野外簡易施設においてきのこを効率的に生産することが可能と考えられます。

野外簡易施設におけるササクレヒトヨタケ栽培の問題点としては、ほだ場上部より散水を行っていることから、覆土材料であるバークたい肥が子実体に付着し、商品性を低下させることが挙げられます。今後、林業研究所では、優良系統の選抜や発生処理方法の検討を行い、高品質で生産可能なササクレヒトヨタケ栽培技術の開発を目指していきます。



図7. 野外簡易施設でのササクレヒトヨタケ発生状況



安全帯が「墜落制止用器具」に変わります。

～安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします～

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

厚生労働省では、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、労働安全衛生法施行令、規則の改正が行われ、墜落制止用器具の安全な使用のためのガイドラインが策定されました。

事業主の皆さまは、この内容を参考に、安全・安心な作業環境、ルールづくりを徹底してください。また、作業員の皆さまも、定められたルールに従い、適切な器具の使用をお願いいたします。

改正等ポイント

①法令用語では、「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に変更

また、本改正後「墜落制止用器具」として認められる器具は、「胴ベルト型（一本つり）」と「ハーネス型（一本つり）」となりました。

なお、「墜落制止用器具」には、従来のワークポジショニング用器具である「胴ベルト型（U字つり用）」は認められません。

また、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

②墜落制止用器具は、「フルハーネス型」を使用することが原則に

ただし、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。

なお、墜落制止用器具の構造規格については、平成31年1月25日に告示内容を参考にしてください。

③「安全衛生特別教育」が必要

高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務



（ロープ高所作業に係る業務を除く。）の業務を行う労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、下の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用されます。フルハーネス型を新たに購入される事業者の皆様は、購入の時期にご留意下さい。

現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022（平成34）年1月1日までとなります。

	2018(平成30)年	2019(平成31)年	2020(平成32)年	2021(平成33)年	2022(平成34)年
	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月
政令改正	★公布	★施行日(2月1日)			★完全施行日(1月2日～)
省令改正	★公布	★施行日(2月1日)			
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用		使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)			
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間		使用可能 (2022(平成34)年1月1日まで)			
安全帯の規格改正		★適用日1(2月1日) ★適用日2(8月1日)			
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売		製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)			
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間		製造・販売可能			
特別教育規程の改正	★告示	★適用日(2月1日)			

持続的な林業経営を目指して

三重県林業経営者協会

会長 速水 亨

度会郡大紀町滝原870-34 ひのき家内



県内木材市場市況の概況(2月)

円/m

区分		規 格			鈴 鹿	松 阪	伊 賀	尾 鷲	熊 野
素 材	ス ギ	14~18cm	3m	並	8,000~13,000	8,000~13,000	10,000~13,000	10,000~15,000	10,000~15,000
		20~22cm	4m	並	10,000~12,000	11,000~13,000	12,000	10,000~15,000	11,000~15,000
		24~28cm	4m	並	10,000~12,000	11,000~13,000	14,000	10,000~15,000	13,000~17,000
		16~18cm	6m	並	15,000~17,000	13,000~16,000	16,000	15,000	
	ヒ ノ キ	14~18cm	3m	並	13,000~18,000	10,000~18,000	13,000~15,000	10,000~16,000	12,000~18,000
		20~22cm	4m	並	17,000~18,000	15,000~18,000	13,000~15,000	12,000~18,000	13,000~18,000
		24cm上	4m	並	15,000	15,000~20,000	13,000~15,000	12,000~18,000	15,000~20,000
		16~18cm	6m	並	25,000~28,000	22,000~28,000	20,000~25,000	18,000~25,000	
製 品	ス ギ	12×12cm	3m	特1	50,000~60,000	50,000~60,000	55,000~70,000		
		4.5×12cm	4m	特1 上小	55,000~70,000	55,000~70,000	55,000~80,000		
	ヒ ノ キ	12×12cm	3m	特1	65,000~68,000	50,000~70,000	60,000~80,000		
		12×12cm	6m	特1	100,000~130,000	100,000~130,000	80,000~110,000		
		4.5×12cm	4m	特1 上小	80,000~120,000	80,000~120,000	80,000~150,000		

(注) 積込料、取扱手数料、消費税は含まれていません。

第5回 みえの森フォトコンテストの優秀賞作品

～ 小学生以下の部 ～

～ 中学生以上の部 ～

最優秀賞



ニヨロニヨロ

伊勢市立厚生小学校5年 城 あかり

最優秀賞



大 工

三重県立昂学園高等学校3年 浮田 竜成

優秀賞



みえないもの

皇學館高等学校1年 堀出 萌絵

優秀賞



みよ～ん

亀山市立亀山東小学校4年 原 慈

優秀賞



大きい木

伊賀市立成和西小学校5年 井野 歩華

優秀賞



山を射抜く水柱

津市立西郊中学校2年 森川 琉伍

優秀賞



いい場所見つけた

津市立倭小学校3年 島田 旬

優秀賞



森の親子

セントヨゼフ女子学園高等学校1年 杉本 伶

平成30年12月1日に、松阪市の
みえこどもの城で開催しました『み
え子ども森のサミット』で 優秀賞
を受賞された方を表彰 しました。

最優秀賞受賞の写真は、クリアフ
ォルダに印刷して、森林の重要性を
アピールするため県民の皆さまに配
布する予定です。

航空レーザ計測技術を活用した ICT 林業を推進



<http://www.ajiko.co.jp/>

アジア航測株式会社

三重営業所

三重県四日市市安島一丁目5番10号
KOSCO四日市西浦ビル

TEL: 059-342-0501 FAX: 059-342-0503

森林環境課・森林情報課

神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル



緑の森から、やさしさをあなたへ
野地木材工業株式会社

〒519-4324 三重県津市井戸町 4185-18
TEL: 0597-85-2485 FAX: 0597-85-4056
HP: <http://www.nozomoku.co.jp/>



のじもくま

守りたい水 守りたい空気 そして緑の地球



JForest 松阪飯南森林組合

【本所】〒515-1411 三重県松阪市飯南町粥見5725-3

TEL.0598-32-3516 FAX.0598-32-3545

◆各支所所在地及び事業内容についてはHPをご覧ください

<http://www.mi-sinrin.or.jp/>

当組合では、テーブル、イス等の家具類も取り扱っています



公共物件や木造施設の県産材・地域産材利用をサポートします



物件対応の製材可能！納入実績多数あり！

構造材から内装材まで、

お気軽にご相談ください。



JAS 認定工場

三重の木認証工場

大断面集成材工場

OKO
株式
会社

オオコーチ
株式
会社

〒515-0063 三重県松阪市大黒田町 472

TEL: 0598-26-1551

FAX: 0598-21-2676

E-mail: info@ookochi.co.jp

ホームページ: <http://www.ookochi.co.jp>

インテリアから
エクステリア等

木製品

伐採

チェーンソー・草刈機

お任せください！

中勢森林組合
☎059-262-3020

見積無料!!

三重県津市白山町南家城 915-1
<http://www.chusei-forest.jp>

STIHL Shop
☎059-264-1070

みえ森づくりサポートセンター

「みえ森づくりサポートセンター」は、みなさんの森林環境教育や木育、森づくり活動の支援を行う施設です。ご活用ください。

〒515-2602 三重県津市白山町二本木3769-1 三重県林業研究所 交流館内

TEL 059-261-1223 FAX 059-261-4153

mail miemori@zc.ztv.ne.jp web <http://www.zc.ztv.ne.jp/miemori>





地元で育まれた品質の確かな

「**三重の木**」で家を建てよう!

三重県木材組合連合会

三重県木材協同組合連合会

会長・理事長 野 地 洋 正

津市桜橋1丁目104 林業会館内 TEL 059-228-4715

守ろう地球の環境 一緑と水を育む水源林づくりー

私たちは森林整備センターによる
水源林造成事業を進めています。

三重県水源林造林推進協議会

〒514-0003 津市桜橋1丁目104 (林業会館内)
TEL 059-228-0924 FAX 059-228-3220



森林はさまざまな公益的機能を持っています。

**三重県森林協会は、豊かで災害に強い
森林づくりを目指して活動しています。**

治山・林道等の森林土木関係の標識板等の注文にも応じています。
お気軽にご相談ください。

一般社団法人 **三重県森林協会**

TEL 059-228-0924 FAX 059-228-3220

森林づくりの(わ)を広め、健全な森を次の世代へ



植える 緑化から 使う 緑化へ

みんなの思いを、緑の募金でつなぎましょう

公益社団法人 **三重県緑化推進協会**

〒514-0003 津市桜橋1丁目104番地
TEL (059) 224-9100 FAX (059) 224-9118

緑の募金－三重緑化基金

台風・山火事などの災害による森林の損害に備え、森林保険にご加入ください。



火災



風害



水害



雪害



干害



凍害



潮害



噴火災

” 加入してよかった! ”

お問合せ・お申し込みは、お近くの森林組合または三重県森林組合連合会まで。



合法的に伐採された木材を使いましょう!

クリーンウッド法が施行されました

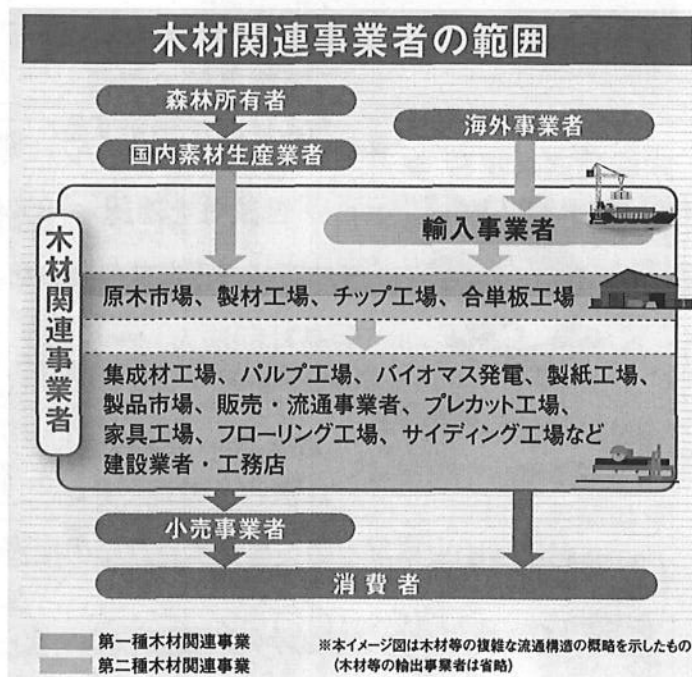
「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）」が2017年5月20日に施行されました。

違法に伐採された木材の流通は地球温暖化の防止、自然環境の保全に悪影響を及ぼします。さらに、違法伐採により安価な経費で伐採した材を流通させることにより、適正な伐採の材を市場から駆逐してしまう恐れがあり、先進国の林業を阻害することとなります。

この「クリーンウッド法」は、木材関連事業者に対して、取り扱う木材等の原材料となっている樹木が我が国又は原産国の法令に適合して伐採されたことを確認し、合法伐採木材等の流通及び利用を促進するものです。

違法な伐採はその多くは海外の発展途上国で行われていると言われていますが、我が国内でも伐採には法律のしほりがあり、これに反すると違法伐採になってしまいます。**森林所有者の方が法律に基づき伐採をしないと違法伐採の木材になってしまいます¹**。気をつけてください。

木材関連事業者は右図のように、第一種と第二種に分かれ、第一種木材関連事業者は上流から譲り受ける材木が合法であることを確認し、取り扱うよう努力しなければなりません。



参考 クリーンウッドナビ <http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/>

¹ 詳しいことは市町林業部門の担当者または県農林事務所森林・林業室までお問い合わせください。